

平成23年第32回葛巻町議会定例会会議録（第1号）目次

平成23年9月14日

【開会】	1
諸報告	
・ 例月現金出納検査報告書の配付	
・ 教育委員会事務事業点検・評価報告書の配付	
・ 陳情第15号の配付	
・ 出張報告	
・ 行政報告	
【会議録署名議員の指名】	4
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	4
日程第2 会期の決定	
【町長所信表明演述】	4
日程第3 町長所信表明演述	
【報告第1号、報告第2号上程、報告】	7
日程第4 報告第1号 平成22年度葛巻町の健全化判断比率について	
日程第5 報告第2号 平成22年度葛巻町の資金不足比率について	
【議案第1号～議案第13号上程、説明】	7
日程第6 議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少 に関する協議の専決処分に関し承認を求めることについて	
日程第7 議案第2号 岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少に 関する協議の専決処分に関し承認を求めることについて	
日程第8 議案第3号 平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）	
日程第9 議案第4号 平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 （第2号）	
日程第10 議案第5号 平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	
日程第11 議案第6号 平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）	
日程第12 議案第7号 葛巻町町税条例等の一部を改正する条例	

- 日程第13 議案第8号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第9号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第15 議案第10号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第16 議案第11号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第17 議案第12号 町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて
- 日程第18 議案第13号 町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて

【 認定第1号～認定第7号上程、説明 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

- 日程第19 認定第1号 平成22年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第2号 平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第3号 平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第4号 平成22年度葛巻町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第5号 平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第6号 平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第7号 平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について

【 決算審査結果報告 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

監査委員決算審査結果報告

平成23年第32回葛巻町議会定例会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成23年8月19日(金)					
招集年月日	平成23年9月14日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成23年9月14日～平成23年9月26日 13日間					
会議の月日	平成23年9月14日(水) 開会10時00分 閉会14時07分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	早	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1 番	柴田 勇雄	6 番	橋場 清廣		
会議の書記	議会事務局長	阿部 実	議会事務局	楢木 幸夫		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	橘 隆	病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	丹内 勉
	住民会計課長	和野 一男	総務企画課総合政策室長	深澤口 和則
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから平成23年第32回葛巻町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

次に教育委員会事務事業点検・評価報告書が教育委員長から提出されていますので、その写しをお手元に配付しております。ご参照願います。

次に陳情第15号、灯油高騰への特別対応を求める陳情は、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配付の扱いとします。

次に出張報告をします。

6月20日から21日まで、葛巻高等学校県外職場訪問同行のため、東京都及び神奈川県に出張しました。

6月25日、ふるさと体験学習協会オーライニッポン大賞グランプリ受賞祝賀会出席のため、久慈市に出張しました。

6月29日、岩手郡町村議会議長会議長・事務局長会議出席のため、滝沢村に出張しました。

7月13日、岩手県町村議会議長会政務調査会出席のため、盛岡市に出張しました。

7月14日、岩手郡町村議会議長会議員大会出席のため、岩手町に出張しました。

8月18日、岩手郡町村議会議長会県内実行運動に係る懇談会出席のため、盛岡市に出張しました。

8月23日、岩手郡町村議会議長会県内実行運動参加のため、盛岡市及び滝沢村に出張しました。

8月25日から26日まで、岩手県町村議会議長会中央研修会出席のため、東京都に出張しました。

9月2日、北緯40度ご当地グルメ博 in いわてまち前夜祭出席のため、岩手町に出張しました。

9月5日から8日まで、輝くふるさと常任委員会県外視察研修参加のため、福岡県、鹿児島県及び熊本県に出張しました。

これで出張報告を終わります。

なお、平成23年第31回葛巻町議会定例会から本日までにおいて、葛巻町議会会議規則第120条ただし書きにより、議長において議員を派遣したのは、お手元に配付した資料のとおりですので、これを報告します。

次に、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

町長（鈴木重男君）

第32回葛巻町議会定例会の開会に当たり、次の3点につきまして行政報告を申し上げます。

このたび平成23年度過疎地域自立活性化優良事例表彰において、当町に対し最高賞であります総務大臣賞の受賞が決定した旨、総務大臣から通知がございました。

この表彰は総務省が主催をし、地域の自立と風格の醸成を目指した過疎地域の取り組みを奨励するため、創意工夫をもって過疎地域の活性化に取り組み、優れた成果を上げ、過疎対策の先進的、モデル的事例としてふさわしい団体であることなどを基準として表彰を行うものであります。

冷涼な気候を活かした酪農経営、山ぶどうを活用したワインの醸造販売、標高1,000メートル地点の高原牧場を活用した風力発電等のエネルギーへの取り組み、適正な森林整備による林業振興など地域資源を活用した食料・環境・エネルギー問題への貢献による持続的社会の構築を図り、雇用の創出や観光客の増加などによる地域の活性化を推進した先進性が評価されたものと考えております。

今回の受賞は、先人から受け継ぎ、発展させてきた基幹産業である酪農、林業、さらには近年の新エネルギーの導入促進といった先進的な取り組みが功を奏し、町民の皆様が長年にわたる努力が実を結んだものと考えております。昨年からの大雨、大雪、大震災と自然災害が続く中、町や町民にとっても嬉しいニュースであり、町民の自信と誇りにつながるものであります。本県では、平成7年から過去3町村が受賞をいたしております。平成15年に沢内村が受賞して以来8年ぶりの快挙であります。

なお、表彰式は10月13日に愛媛県西予市で開催される、全国過疎問題シンポジウム2011in えひめの席上で行われ、優良事例として当町が事例発表することとなっております。

この栄えある賞の受賞は、これまでご支援を賜りました議員各位並びに多くの町民の力の結集による成果であり、さらには岩手県ご当局をはじめ、これまでご指導を賜りました関係機関、関係各位に改めて敬意と感謝を申し上げます。

次に、葛巻小学校屋内運動場整備工事についてであります。完成検査、引き渡し後において未施工箇所のあることが判明いたしました。このような事態が発生したことについて、深くお詫びを申し上げますとともに、その内容についてご報告を申し上げます。

葛巻小学校屋内運動場整備工事については、去る3月1日にその完成検査を実施し、3月2日に引き渡しを受けたものであります。

本工事の完成検査におきましては、完成図書を基に数量や材料の確認と施工状況の検査を実施し、完成図書との合致を認め、引き渡しを受けたものであります。

その後、建設水道課において工事契約に係る当初設計図書と完成図書の数量等突き合わせいたしましたところ、ステージ上部天井ボード張り工事が一部欠落していることが確認されました。

このため、設計監理会社と工事施工会社から、それぞれ事情と経過について聴取したところ、設計監理会社の担当者が工法上の判断から、工事施工会社の担当者に天井ボー

ド張りを実施しない旨の指示をしていたことが判明いたしました。

設計監理会社では、町の承認を受けないで指示していたことを正式に認めているところであります。今後は、未施工部分の施工の完了を確認した上で、しかるべき措置を講じるとともに、町としての工事管理や検査体制についても問題があったことから、十分に原因を究明するとともに必要な措置を講じ、再発防止に努めてまいります。改めて深くお詫びを申し上げます次第でございます。

次に、固定資産税の課税について、償却資産に係る課税誤りがございました。著しく町民の皆様の信頼を損ねることになり、心からお詫びを申し上げますとともに、その内容についてご報告申し上げます。

償却資産の一部について、平成22年度及び平成23年度において過大に課税し、徴収していたことが判明いたしました。

平成21年度に固定資産税課税システムの更新を行った際に、業務受託会社のプログラムに誤りがあり、償却資産の評価額が前年度から減価されないまま、平成22年度及び平成23年度の課税において、それぞれ1年ずれた評価額で課税計算され、償却資産の一部について過大に算定されたことが、その原因であります。

過大に課税した対象者数及び当該金額の総額は、平成22年度分が41件、742,800円、平成23年度分が41件、3,637,200円であります。

今後、速やかに税額の減額更正及び過納額の還付手続きを進めてまいります。該当する納税者の皆様には、個別にお詫びと経緯の説明を申し上げ、ご理解いただけるよう誠意をもって対応してまいります。また、税務行政の信頼を損なう事態となりましたことに、衷心よりお詫びを申し上げます。

課税業務における確認作業の重要性を再認識し、確認を徹底するとともに、相互チェック体制の強化を図るなどの措置を講じ、今後このようなことが二度と起こらないよう、万全を期してまいります。

以上のように、担当職員の確認の甘さなどに起因する事務処理の不手際によって、同時期に2件もの不適正な事態が発生をいたしましたことは、あってはならないことであり、町政執行の最高責任者として甚だ遺憾であると言わざるを得ません。

速やかに再発防止策を講じるとともに、今後係ることのないよう職員指導を徹底し、その資質向上に努めてまいります。改めて、議員各位並びに町民の皆様に心からお詫びを申し上げます次第であります。

なお、本日お願いしております議会議員全員協議会におきまして、改めてご説明申し上げますので、ご了承賜りたいと存じます。また、原発放射線影響対策については、関連する一般質問がございましたので、その答弁の中でご説明を申し上げますので、併せてご了承賜りたいと存じます。

最後に、平成23年9月26日をもって一関市に編入する藤沢町を、岩手県市町村総合事務組合及び岩手県自治会館管理組合から脱退させることの協議に関し、県への申請期限との関係から、やむを得ず専決処分とさせていただきました。本件は専決処分の承認議案として今時定例会に提案させていただきました。

今時定例会には、一般会計補正予算など議案13件及び認定7件をご提案申し上げます。

おります。慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、行政報告といたします。

議長（中崎和久君）

これで町長からの報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により、議長から、1番、柴田勇雄君、6番、橋場清廣君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期について、本定例会の招集に当たり、8月29日に議会運営委員会が開かれております。その協議結果について議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長（姉帯春治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

8月29日午後1時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、議事日程等について協議しました。その結果、会期は本日9月14日から26日までの13日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししているとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げます、報告を終わります。

議長（中崎和久君）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日14日から9月26日までの13日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月26日までの13日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しました会期日程案のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、町長所信表明演述を行います。町長。

町長（鈴木重男君）

第32回葛巻町議会定例会が開会されるに当たり、町長再任のごあいさつと今後の町政運営について、所信の一端を申し上げます。

このたび、多くの町民の皆様方のご支援を賜り、再び町政を担当させていただくことになりました。3月の東日本大震災後、社会情勢が混迷した状況にある中、町民の皆様から寄せられた信託の重大さを改めて肝に銘じ、その信頼と期待に応えるべく持てる限

りの力を奮って自らの職責を全うする覚悟であります。町政の舵取り役として町民の皆様と一体となったまちづくりのため、諸課題に誠心誠意取り組んでまいります。

1期目の就任当時、全国の山村、小規模自治体は国からの交付金等の削減により財政状況は一層厳しさを増し、国が強力に押し進めてきた平成の大合併などで将来への夢や希望を持たず、疲弊し、基礎的自治体としての存続が厳しい状況にありました。そのような中、私はこの4年間、自立の町を目指し、山村が持つ豊かさや魅力を再認識しながら夢に挑戦するまちづくりを唱え、町民の皆様が住み続けたいと思える町、誇りを持てる町としての山村モデルの創造に取り組んでまいりました。

特に、厳しい状況にあった町財政については、行財政の効率化を押し進めることで町債残高を削減しつつ各種基金の造成を図るなど財政健全化に一定の成果を上げることができました。葛巻病院の経営健全化と医師確保、町の基幹産業である酪農と林業の振興及びまちなか活性化など自立の町を目指していくための基盤固めに努めてまいりました。

また、安全、安心のための地域情報基盤整備や高齢者福祉、子育て、教育環境の充実、さらには都市との交流を活性化させることで交流人口の拡大や移住定住対策の推進に取り組んでまいりました。

この4年間、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力により、各分野で掲げた公約の多くを果たすことができたものと考えております。このことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

さて、これまでのまちづくりは、豊かさや幸せ、夢や誇りといったものを望むものであります。しかし、不安定な社会情勢の中、町民の皆様は医療や健康、子育てや老後、仕事や生活などに対する不安を抱え、さらには震災後、災害や原発、環境や食などにも広がり、常に何らかの不安に悩まされた状況にあると思います。

私は、町民の皆様が日々の生活で感じている不安を一つ一つ解消していくことが、本当の意味での豊かさや幸せにつながっていくものではないかと考えております。これらの不安を一つでも多く解消し、町民の皆様が本当に安心して暮らせるまちづくりを推進することが、2期目の町政において最も優先的に取り組むべき課題であると考えております。

そのために、私は、これからの4年間において町民の皆様の声を集め、安心を実現する町政を推進し、山村の持つ機能を十二分に活用した一歩先行くまちづくりのため全力を注ぐ決意であります。

以下、安心して暮らせるまちづくりのための主な施策について申し上げます。

私は、まちづくりを進めていく上で、町民一人ひとりが健康で元気に活動できる環境が大切であると考えております。その環境を支える一つが住民ニーズを的確に捉えた質の高い医療サービスの提供であります。当町は、県立病院などの総合医療施設から遠隔地にあり、葛巻病院は、初期救急医療をはじめ、疾病予防、介護予防など町民の生命と健康を守る上で重要な拠点施設であります。今、全国的に慢性的な医師不足や公立病院の経営悪化が問題となっている中において、私は、医療体制の充実を図るため葛巻病院の経営健全化をさらに進め、常勤医師の確保に係る受入環境の整備、並びに築39年を

経過いたしました老朽化が進む病院施設の改築に向け最優先で取り組み、健康、医療の不安解消に努めてまいります。

次に、まちづくりは、人づくりでもあることから、我が町の未来を託す子どもたちが健やかに育つことのできる環境を整え、子育ての不安解消に努めてまいります。豊かな心、健やかな体を持ち、たくましく生きる人材を育むため、保育料無料化の拡充、児童医療費助成の継続拡充、葛巻高校の存続発展など子育て支援、就学前教育、学校教育の充実を図ってまいります。

また、年々厳しさが増す基幹産業の酪農、林業においては、足腰の強い経営体の確立や担い手の育成、ものづくり職人の育成に積極的に取り組むとともに、1次産品の高付加価値化を図るため6次産業化を推進し、所得向上、雇用創出、担い手育成に対する不安解消に努めてまいります。

さらに、豊かな自然との共生を図りつつ、山村が持っている多面的な機能を活用し、町民が実感できる生活視点に立った地域完全循環型のシステムを構築し、クリーンエネルギーの供給基地化を目指すとともに、太陽光発電の導入等による集会施設等の節電、停電対策を推進することで、環境問題や災害時の不安解消に努めてまいります。

なお、先般、再生可能エネルギー推進法案が成立したことは、我が町の新エネルギー推進にとって大きな強みになるものと期待をいたしておるところであります。

そして、最も懸念される人口減少に対する不安解消についてであります。これまで定住奨励金制度や土地、空き家などの情報提供により、町外からの移住者受け入れを進めてきたところであり、少しずつ成果も上がっておりますが、その一方で、それを上回る自然減や人口流出があることから、町民が一丸となって人口増加対策に取り組む必要があるとともに、中心市街地・商店街の魅力づくりや、体験・滞在型観光の受け入れ体制の強化を図り、交流人口の拡大、都市との交流促進などをさらに進め、定住へとつなげてまいります。

以上、これらのまちづくりの基本的な考え方を申し上げましたが、現在、町政のみならず国、県を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、特に震災後は先行きの見えない不安感が増大しております。こういうときだからこそ、町民一人ひとりが、お互いの立場を尊重し合い、支え合い、絆を深めていくことが大事であると考えております。町民と一体となったまちづくりを進め、これまで同様、いかなる問題にも果敢に挑戦してまいりる覚悟であります。

次代を担う子どもたちのために、葛巻の明るい未来のために、町議会並びに町民の皆様と共に歩み続けたいと考えております。

安心して暮らせるまちづくりとは、結果として、住み良い町となり、住み続けたい町となります。町民がここに住み続けていくことで、この町に誇りを持つことができ、夢へ向かって前進することができるものと考えております。

この実現のため、誠心誠意全力で取り組んでまいりる所存であります。議員各位並びに町民の皆様には、一層のご指導、ご支援を賜りますよう切にお願いを申し上げまして、再任に当たってのあいさつ並びに所信表明といたします。

議長（中崎和久君）

これで所信表明演述を終わります。

次に日程第4、報告第1号、平成22年度葛巻町の健全化判断比率について、日程第5、報告第2号、平成22年度葛巻町の資金不足比率についての2件について、一括で説明を求めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、報告第1号及び報告第2号の2件について、一括で説明を求めることに決定しました。

順次説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（報告説明）

議長（中崎和久君）

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。

日程第4、報告第1号、平成22年度葛巻町の健全化判断比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第1号、平成22年度葛巻町の健全化判断比率についてを終わります。

次に日程第5、報告第2号、平成22年度葛巻町の資金不足比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第2号、平成22年度葛巻町の資金不足比率についてを終わります。

次に日程第6、議案第1号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第18、議案第13号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについてまでの13議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第13号までの13議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（鈴木重男君）

(別添議案書説明)

議長 (中崎和久君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

(別添議案書説明)

議長 (中崎和久君)

病院事務局長。

病院事務局長 (鳩岡修君)

(別添議案書説明)

議長 (中崎和久君)

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第1号から議案第13号までの13議案については、輝くふるさと常任委員会に付託の上、審査することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第13号までの13議案については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました議案第1号から議案第13号までについて、今会期中に審査を終え、9月26日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第13号までについては、9月26日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

なお、議案第1号から議案第13号までの審査は、9月20日午前10時から行いますので、ご承知願います。

次に日程第19、認定第1号、平成22年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第25、認定第7号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの7議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号までの7議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。

ここで、11時30分まで休憩をいたします。

(休憩時刻 11時21分)

(再開時刻 11時30分)

議長 (中崎和久君)

休憩中のところ再開をします。
提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

(別添議案書説明)

議長 (中崎和久君)

病院事務局長。

病院事務局長 (鳩岡修君)

(別添議案書説明)

議長 (中崎和久君)

これで提案理由の説明を終わります。
ここで昼食のために、午後1時30分まで休憩します。

(休憩時刻 12時11分)

(再開時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。
監査委員の決算審査の結果について報告を求めます。橘代表監査委員。

代表監査委員 (橘隆君)

(決算審査報告)

議長 (中崎和久君)

これで監査委員の報告を終わります。
お諮りします。認定第1号から認定第7号までの7議案については、議長及び議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号までの7議案の審査については、議長及び議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定しました。

決算特別委員会の正副委員長は、葛巻町議会委員会条例第6条第2項の規定により委員会で互選することとなっておりますので、今日の会議終了後、この場所に決算特別委員会を招集します。

お諮りします。ただいま決算特別委員会に付託しました認定第1号から認定第7号までについて、今会期中に審査を終え、9月26日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号までについては、9月26日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

以上をもって今日の議事日程は全部終了しました。

今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

(散会時刻 14時07分)